

(福) 庄栄会 一般事業主行動計画

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

目標：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 令和2年4月 施設ごとに定期的な制度周知の方法を設定
- 令和2年7月 設定した方法で制度周知を行い、諸制度の利用を勧める仕組みをつくって、職業生活と家庭生活との両立等を支援する手助けを行う。

以上 社会福祉法人 庄栄会 理事長 高柳益江